

令和 7 年 11 月 17 日

静岡県わさび栽培地域における保全計画に基づく活動状況等の評価  
(令和 7 年度第 6 回世界農業遺産等専門家会議)

1 評価

貴地域では、地域の農業遺産の保全活動が概ね適切に行われていることが確認できたため、今後も引き続き活動の維持に取り組まれたい。

2 専門家会議による助言事項

更なる保全・活用に向け、以下の助言事項を参考として今後の保全活動に取り組むことが望ましい。

- (1) 新規就農者の確保や苗の安定生産の技術開発について、継続的に実施していくことが望まれる。
- (2) 品目を認定する制度だけではなく、例えば、地域の商品を扱う料理人の認定や掛川地域の茶草場農法の実践者認定制度などの事例を参考に、人を認定するような仕組みや、地元のみならず、海外も含めた他の農業遺産との連携等を活用した関係人口を増やす取組の展開を模索することが望まれる。
- (3) 学校教育関係者向けにセミナーや研修会を開催し、農業遺産を教育現場で活用していくことを検討されたい。
- (4) わさび田の改修技術は地域のキーテクノロジーであることから、既に実施している見える化やマニュアル化の取組のほか、更なる可視化を図り次世代に分かり易く継承していく仕組み作りをすることが望まれる。
- (5) 「静岡水わさびの逸品認定制度」に関連付けたアピールをする仕組みづくりを検討しつつ、制度の運用改善や魅力を向上させるような試みを継続していくことが望まれる。

(以上)